

2024年8月15日

各 位

| | |
|---------------------|--------|
| 不動産投資信託証券発行者名 | |
| 日本ビルファンド投資法人 | |
| 代表者名 執行役員 | 西山 晃一 |
| (コード番号 8951) | |
| 資産運用会社名 | |
| 日本ビルファンドマネジメント株式会社 | |
| 代表者名 代表取締役社長 | 山下 大輔 |
| 問合せ先 投資本部財務部部長 | 半田 由紀夫 |
| (TEL. 03-3516-3370) | |

投資口分割及び規約の一部変更に関するお知らせ

日本ビルファンド投資法人（以下、「本投資法人」といいます。）は、本日開催の本投資法人役員会において、下記のとおり、投資口の分割（以下、「本分割」といいます。）及び規約の一部変更について決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本分割の目的

2024年1月から新たな少額投資非課税制度（以下、「新NISA」といいます。）が開始されたことを踏まえ、投資口の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、更なる投資家層の拡大と本投資法人の投資口の流動性の向上を図ることを目的として、投資口分割を実施いたします。

2. 本分割の内容

(1) 本分割の方法

2024年9月30日を基準日として、同日の最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主の所有する本投資法人の投資口を、1口につき5口の割合をもって分割いたします。

なお、投資口の分割割合については、新NISA口座における投資口の取得、本分割後の投資口価格及び株式会社東京証券取引所（以下、「東証」といいます。）が示す投資単位の望ましい水準等を総合的に検討の上、決定しました。

(2) 本分割により増加する投資口数等

- ① 本分割前の本投資法人発行済投資口の総口数 : 1,700,991 口
- ② 本分割により増加する投資口の総口数 : 6,803,964 口
- ③ 本分割後の本投資法人発行済投資口の総口数 : 8,504,955 口
- ④ 本分割後の本投資法人発行可能投資口の総口数 : 20,000,000 口（※1）

※1 後記「4. 規約の一部変更について」をご参照ください。



3. 本分割の日程

- (1) 基準日公告日：2024年9月13日（金）（予定）
- (2) 基準日：2024年9月30日（月）（※2）
- (3) 効力発生日：2024年10月1日（火）

※2 東証における権利付き最終取引日は、2024年9月26日（木）を予定しています。

4. 規約の一部変更について

(1) 変更の理由

投資口の分割の割合に応じて発行可能投資口総口数を増加させるため、投資信託及び投資法人に関する法律第81条の3第2項により準用される会社法第184条第2項の規定に基づき、投資主総会の決議によらず、本投資法人役員会の決議により本投資法人の規約第6条第1項を変更します。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです（下線は変更箇所を示しています。）。

| 変更前 | 変更後 |
|--|--|
| 第6条（発行可能投資口総口数） 1. 本投資法人の発行可能投資口総口数は、 <u>400</u> 万口とする。 | 第6条（発行可能投資口総口数） 1. 本投資法人の発行可能投資口総口数は、 <u>2,000</u> 万口とする。 |

(3) 変更日（効力発生日）

2024年10月1日

5. 1口当たり分配金について

2024年12月期及び2025年6月期の1口当たり予想分配金については、本日付で公表した「2024年6月期 決算短信（REIT）」に記載の「2. 2024年12月期（2024年7月1日～2024年12月31日）及び2025年6月期（2025年1月1日～2025年6月30日）の運用状況の予想」をご参照ください。

なお、2024年6月期の1口当たり分配金については、投資口分割の効力発生日を2024年10月1日としていることから、本分割による影響はありません。

以 上